

介護福祉士の資格保有者は 離職した際、 福祉人材センターへの届出が 努力義務となっています。

高齢社会が進むなか、介護の仕事はますます社会的に重要な仕事となっています。介護職として働く人は増え続けていますが、現在、そして近い将来、介護を必要とする高齢者も増加し続けているため、介護の資格、技術、経験を持つ方々は、とても貴重な存在です。そこで、国は社会福祉法を改正し、介護福祉士の資格を持つ方々が、介護の仕事から一度離れても、いつでも介護の仕事で再び活躍いただけるように届出制度を創設。福祉人材センターに届出、登録していただくことで、介護に関わる最新情報の提供や研修によるスキル維持・向上のサポート、就職の意向をもった時には、最適な就業場所を紹介するといった支援を継続して受けることができるようになりました。

また、介護福祉士とは異なり、法律による努力義務はありませんが、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、(旧)ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、(旧)介護職員基礎研修を修了した方も、福祉人材センターに届出ると支援を受けることができます。



介護福祉士の
お守り、
できました。

お忘れなく。 あなたを生涯支える 離職時の届出制度

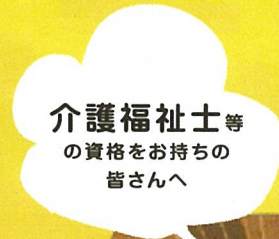
対象資格・研修

介護福祉士	介護職員初任者研修	介護職員実務者研修	旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程	旧介護職員基礎研修
-------	-----------	-----------	---------------------	-----------



全国社会福祉協議会・中央福祉人材センター
都道府県社会福祉協議会・都道府県福祉人材センター

せつかくの、
資格。



ご存知ですか？ あなたを生涯支える 離職時の届出制度

対象資格・研修

介護福祉士	介護職員初任者研修	介護職員実務者研修	旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程	旧介護職員基礎研修
-------	-----------	-----------	---------------------	-----------



全国社会福祉協議会・中央福祉人材センター
都道府県社会福祉協議会・都道府県福祉人材センター

連絡先・センター/バンク名

介護福祉士等の 有資格者を 生涯サポート

サポート 1

最新の情報をお届け

介護の仕事に関する様々な情報を届出の方々それぞれのマイページにお届けします。

例)福祉・介護に関するニュース、就職活動に役立つ情報、各種イベント情報、就職先を探す方には、希望に応じた福祉・介護分野の求人情報

サポート 2

知識・技術の再習得研修や 職場体験も。

ブランクのある方には、介護の知識・技術の研修や、介護の職場の現状や個々の職場の実情を肌で知るための職場体験のサポートも行います。

サポート 3

都道府県ごとのセンターが きめ細かに対応。

再就職をご希望の場合、ホームページ上でのサポートに加えて、各都道府県の福祉人材センターが、きめ細かく求職者からご相談に応じ、新しい活躍の場と出会う手伝いをいたします。

4つのステップで簡単にご登録

<https://www.fukushi-work.jp>

福祉のお仕事

登録は
こちらから



STEP 1 /



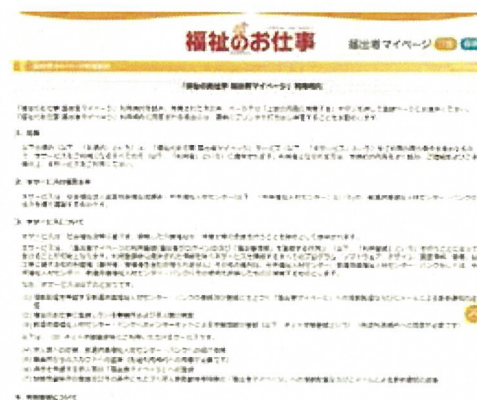
- 「福祉のお仕事」ホームページにアクセス。
- 届出者(介護)の方を選択。

STEP 2 /



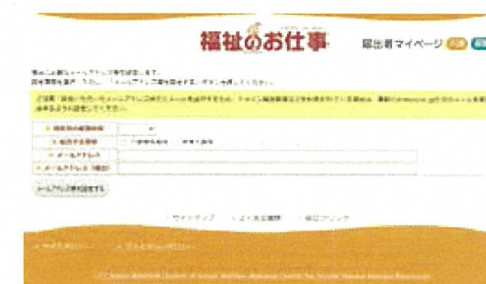
- 新規登録を選択。

STEP 3 /



- 利用規約に同意する。

STEP 4 /



- 仮登録申請を入力。(メールアドレス等)
- 受信したメール記載の本登録用URLを選択。
- 表示画面にそって、届出に必要な情報を登録。
 - 届出登録が完了。
- 届出者マイページにログインできる。